

ごせんし  
五泉市地域おこし協力隊（スポーツ振興分野）募集要項



五泉市は、新潟県のほぼ中央、県都新潟市の南東に隣接する、人口約 46,000 人、面積 351.9 km<sup>2</sup>の市です。五泉市は、その昔「5つの泉が湧き出ていたから」「5つの川が流れていたから」など、地名についてのさまざまな説が言い伝えられているように、良質で豊富な水資源に恵まれ、古くから絹織物の産地として知られています。

また、「花のまち」としても知られ、春には水芭蕉、桜、チューリップ、ぼたんなど花のリレーが市内を彩り、多くの方が花めぐりに訪れるまちです。

新潟市から車で1時間圏内にある五泉市は「ほどよい田舎」。そんなまちで私たちは、市民がスポーツ活動を通じて元気になってもらえるよう、取り組んでいます。

市内にはバスケットコートが5面とれる大ホールや、約3,000 m<sup>2</sup>の広さをもつ人工芝の屋内練習場などがある総合会館はじめ、様々な体育施設があります。そして、四季折々に美しい姿を見せる自然も沢山あります。これらを活用して、運動教室やウォーキングなどのスポーツイベントを開催しています。

私たちは、これらの環境をもっと活かして、今よりもっと多くの市民からスポーツに関心を持ってもらいたい！スポーツ活動を通じて元気になってもらいたい！と考えています。そのために、これまでの取組内容のブラッシュアップや、誰もが気軽に参加でき楽しめる新たな取組を求めています。

新たな視点で五泉市のスポーツ分野の魅力を発掘し盛り上げてくれる方、きなせや！

※「きなせや」は五泉市の方言で「来てください」の意味です



小学生運動教室



健康ウォーク



総合会館大ホール



総合会館多目的・野球練習場

## 募 集 概 要

1. 業務概要	<p>誰もが気軽に参加でき楽しめる取組の企画・立案・運営・情報発信をお願いします。</p> <p>そのために、現在市内で行われているスポーツイベント等の運営等にも携わりながら、スポーツ推進課職員と協力し、活動してもらいます。</p> <p>今ある事業のブラッシュアップを含め、市民のスポーツ活動を推進する事業と一緒に取り組んでください。</p>
2. 募集対象	<p>(1) 五泉市のスポーツ振興に熱意をもって取り組める方 スポーツイベントの企画・運営がしたい！ スポーツの魅力を多くの人に伝えたい！ スポーツを通して多くの人と交流したい！など スポーツイベントの企画・運営や競技スポーツの指導経験のある方、SNS などを利用した情報発信を楽しめる方、大歓迎！</p> <p>(2) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方</p> <p>(3) 普通自動車運転免許を有している方</p> <p>(4) Word、Excel、インターネットなど、基本的なパソコンの操作ができ、SNS 等で情報発信ができる方</p> <p>(5) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方</p> <p>(6) 「三大都市圏をはじめとする都市地域等（※）」に住民票がある方で、五泉市へ住民票を異動させることができる方</p> <p>※三大都市圏をはじめとする都市地域等とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法に指定された地域以外の地域をいう。</p> <p>五泉市以外の地方公共団体から地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け総行応第 38 号）で定める地域おこし協力隊として委嘱を受け、2 年以上継続して同一地域において活動し、かつ、解嘱から 1 年以内である者については、この限りでない。</p> <p>※詳しくは担当までお問い合わせください。</p>
3. 募集人数	1 名
4. 勤務地	五泉市総合会館管理棟 1 階 スポーツ推進課 〒959-1861 新潟県五泉市栗島 1 番 22 号



<p>5. 勤務日 ・ 勤務時間</p>	<p>勤務日：原則、月曜日から金曜日（土日勤務の場合あり）</p> <p>勤務時間：週 35 時間勤務（7 時間/日）を基本とします。</p> <p>※標準勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（休憩時間 1 時間を除く）</p> <p>※勤務時間は、イベント対応など業務内容により変更になる場合があります。</p>
<p>6. 任用形態・期間</p>	<p>任用形態：五泉市会計年度任用職員</p> <p>任用期間：初年度は令和 7 年 3 月 31 日まで</p> <p>※任用開始日は、相談のうえ決定します。</p> <p>※年度ごとの任用とし、最長 3 年まで更新できるものとします。</p> <p>※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。</p>
<p>7. 報酬・賞与等</p>	<p>報酬：月額 190,219 円</p> <p>※月途中から任用開始の場合、当該月分は日割計算で支給します。</p> <p>賞与：期末・勤勉手当あり</p> <p>※支給の条件や時期等は、「五泉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則」の定めによります。</p>
<p>8. 待遇・福利厚生</p>	<p>(1) 住居は、市が用意するアパートへの居住を前提とします。</p> <p>※家賃は市が負担しますが、光熱水費等は自己負担となります。</p> <p>(2) 活動用にパソコン・公用車を貸与します。</p> <p>(3) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。</p>
<p>9. 休日・休暇等</p>	<p>休日：休日は以下のとおりとします。ただし、必要に応じ、勤務日と休日を振り替える場合があります。</p> <p>(1) 週休日：土曜日・日曜日</p> <p>(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>(3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの期間</p> <p>休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇など）</p> <p>※付与の条件や日数等は、「五泉市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の定めによります。</p> <p>その他：副業を希望する場合は届出が必要です。</p> <p>※勤務時間外で目的、内容が協力隊業務に支障がないものに限りま。</p>

10. 申込方法	<p>申込受付期間中に、提出書類を申込先まで郵送してください。</p> <p>(1) 申込受付期間  隨時受付  ※隊員の任用が決まり次第受付を終了します。</p> <p>(2) 提出書類</p> <p>①申込用紙（指定様式）市ホームページからダウンロードできます。  ②住民票1通（申込月日から起算して概ね1か月以内のもの）  ③五泉市以外の市町村で地域おこし協力隊として2年以上活動し、解嘱から2年以内の場合、協力隊活動期間を明らかにする書類（任意様式、市町村発行）  ④運転免許証の写し</p>
11. 選考方法	<p>(1) 1次選考：書類選考  受付後1週間以内に、合否に関して通知します。  1次選考合格者に対し2次選考の詳細を通知します。</p> <p>(2) 2次選考：面接（五泉市）  1次選考の合格通知後、概ね1週間以内  ※オンラインでの面接も可能です。</p> <p>(3) 選考結果：2次選考の後、概ね1週間以内  結果を郵送で通知します。  必要に応じメールでもお知らせする場合があります。</p> <p>※申込にかかる経費（提出書類の郵送料など）や2次選考にかかる経費（面接に要する交通費、宿泊費など）は全て申込者の負担となります。</p>
<p><b>【申込先・問合せ先】</b>  五泉市役所 企画政策課 企画政策係  〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1  TEL：0250-43-3911 FAX：0250-42-5151  Mail：<a href="mailto:kikaku@city.gosen.lg.jp">kikaku@city.gosen.lg.jp</a></p>	

< 参考 >

活動内容の参考例

- 1 年目 五泉市の生涯スポーツ推進への取組状況の把握・運営協力。
  - ・教室、スポーツイベント、各種大会、合宿誘致事業など。市外での取組についての情報収集。  
次年度以降の取組の企画・準備。
- 2 年目 企画した取組の実施。実施後の振り返り。次年度の取組の企画・準備。
- 3 年目 企画した取組の実施。実施後の振り返り。次年度の取組の企画・準備。

任用期間を通じて、市内外へ五泉市の取組情報を発信。